

指標

新専門医制度をめぐる道内の最近の動きと新たな日医かかりつけ医機能研修制度の概要について

副会長

小熊 豊

1. はじめに

今年から専攻医の募集・登録が開始される新専門医制度に関しては、19のすべての基本領域でプログラム（以下PG）の整備基準やモデルPGの作成が終了し、日本専門医機構（以下機構）による審査が完了していない一部の領域を除き、詳細が機構ホームページ上に公表されている。現在はこうした指針に基づき、全国各地で基幹病院を目指す病院施設によって独自の実地専門研修PGが作成中であり、機構へのこうしたPGの申請受け付けも既に開始されている。

一方日医では、平成28年度から新たなかかりつけ医機能研修制度の創設を決定し、平成27年12月3日の都道府県医師会生涯教育担当理事・日医かかりつけ医機能研修制度担当理事合同連絡協議会において提示した。道医においては、この新たなかかりつけ医機能研修制度に対する対応を検討中であるが、会員諸氏には今後の動きに注意をお払いいただく必要があることから、本稿では第一報としてその概要を報告したい。

2. 最近の道内における新専門医制度に係る主要な動き

1) 道医では、新専門医制度が道内における医療提供体制にさまざまな影響を与え、地域医療が大きく変貌する可能性を有すること、本制度が専攻医のキャリア形成に資するとともに道内の地域医療の確保、医師不足・偏在の解消に役立ち、広大な本道において効率的、効果的な医療提供体制の構築につながることを期待して、新専門医制度に携わる道内3大学、関連病院団体、北海道、北海道厚生局、北海道医師会、専門研修機関等が一堂に会して情報の共有、諸問題の協議、意見交換を行う場の設置を提案し、平成27年9月30日に北海道専門医制度連絡協議

会（以下連絡協議会）が設立され、事務局を北海道地域医師連携支援センター（北海道保健福祉部地域医療課）に置くこととした（図1）。

2) 平成27年10月17日には第2回新専門医制度説明会が北海道、北海道厚生局、北海道医師会主催で開催され、最初に機構の専門研修PG研修施設評価、認定部門委員長の四宮 謙一氏、同リーダーの高橋誠氏、同理事の宮崎 俊一氏、日医の小森 貴常任理事によって新専門医制度に係る諸問題の解説をいただいた。次いで、道内の総合診療専門PG案、北大、札幌医大、旭川医大の内科専門医研修PG案、北大産婦人科PG案の進捗状況、概要説明が行われた。説明会に参加された方々からは多くの現場からの貴重なご質問、ご意見をいただいたが、新専門医制度の中でも広範な診療域を有し、体制の整備、運営に多大の難問を抱える内科領域で大まかな方向性、展望をお示しいただいたことは、有意義なものであったと思われた。

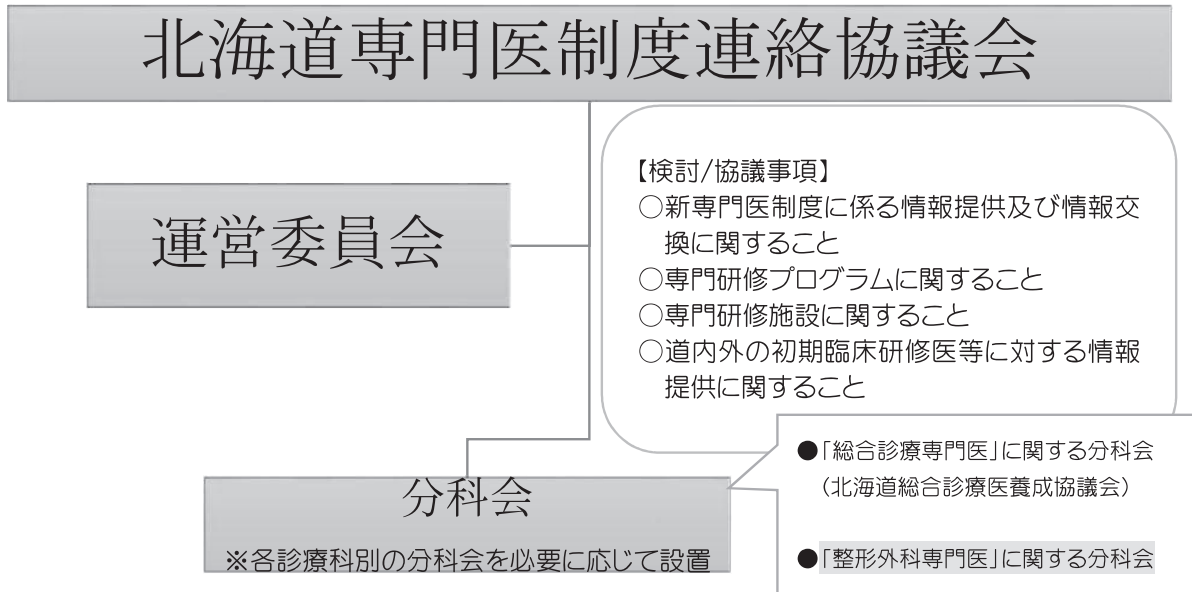
3) 北海道地域医師連携支援センター（北海道保健福祉部地域医療課）では、道内の状況、情報を収集するために、平成27年12月1日時点における道内初期臨床研修指定病院等74病院に対し、専門研修PG作成状況について調査を行った。これによると道内においては、既存の18領域では北大、札幌医大は全領域で、旭川医大は診療科のない形成外科を除く全科で、また手稲溪仁会病院では複数の科でPGを作成中であること、さらには他の数カ所の病院で基幹病院としてPGの作成を検討していることが判明した。総合診療専門領域では、札幌医大、旭川医大を含む道内の多くの病院施設がPG群の設立を計画中であることが示された。

4) 平成27年11月28日には北海道総合診療医養成協議会が開催され、道内の総合診療PGの作成状況について報告・協議がなされ、多くの病院で独自の方針、特徴に基づきPG作成を進めること、施設間の協力体制を強化すること、本協議会を連絡協議会の総合診療専門医に関する分科会に移行することなどが決定された。

5) 平成27年12月20日には連絡協議会第1回運営委員会が開かれ、10月17日の説明会以降の進展状況について報告された。北大、札幌医大では、すでに各専門領域での連携施設、指導医のリストアップが終わり、管理運営体制も確立されつつあることが報告された。旭川医大はやや遅れ気味であるが、漸次同様の整備が進むことが示された。3大学間では情報を共有し、さまざまな点に関して協議を重ねており、他大学PG委員をお互いが務めていること、専攻医の要望によっては3大学PG間の連携も可能とすることなどを検討していることや、医局講座への入局、あるいは所属に必ずしも拘らない体制を敷くことなどが話された。また、学生や初期臨床研修医、関連病院に対する説明会もすでに始まっており、現行の

北海道専門医制度連絡協議会／概要

1. 全体像



■設置年月日：平成27年9月30日設置

■事務局：北海道地域医師連携支援センター（北海道保健福祉部地域医療推進局地域医療課）

2. 構成機関及び構成員

| 機関(団体) | 協議会 | 運営委員会 |
|----------------------|--------------------------|------------------------------------|
| 北海道大学 | 医学研究科長、病院長 | 臨床研修センター長等 |
| 旭川医科大学 | 学長、病院長 | |
| 札幌医科大学 | 学長、病院長 | |
| 一般社団法人北海道医師会 | 会長【本協議会会長】 副会長、常任理事 | 副会長、常任理事 |
| 全国自治体病院協議会北海道支部 | 支部長 | 支部長 |
| 地方・地域センター病院協議会 | 会長 | 会長 |
| 特定非営利活動法人 北海道病院協会 | 理事長 | 理事長 |
| 北海道厚生局 | 厚生局長 | 医療官 |
| 北海道 | 保健福祉部技監 | 保健福祉部地域医療推進局 地域医療課医師確保担当課長、医療参事 |
| 専門研修基幹施設 | 理事長、病院長等 | プログラム責任者等 |
| その他、必要と認める機関 | 検討内容により関係機関（指導医、専攻医等）を招集 | |

<分科会>

■総合診療専門医（北海道総合診療医養成協議会）※構成員は指導医等

町立松前病院〔協議会会長〕、道南勤医協函館稜北病院、手稲溪仁会病院、江別市立病院、砂川市立病院、勤医協中央病院、倶知安厚生病院、北海道家庭医療学センター、北海道社会事業協会富良野病院、留萌市立病院、北見赤十字病院、帯広厚生病院、道東勤医協釧路協立病院、道北勤医協一条通病院、日本プライマリ・ケア連合学会北海道ブロック支部、北海道（16）

■整形外科専門医 ※構成員はプログラム責任者等

3医育大学、北海道医師会、北海道厚生局、北海道、手稲溪仁会病院、札幌徳洲会病院

図1

人事体制を基本に現行の地域医療体制に支障が生じないように最大限配慮すること、連携施設以外にも特別連携施設を設置して対応に当たることなどが伝えられた。手稲溪仁会病院では8科でPGを作成中で、連携施設とも調整中であることや、従来5年で行っていた総合診療の研修体制、独自に3年で設定していた初期臨床研修体制のあり方についても検討中であることが報告された。帯広厚生病院からは、内科と総合内科でPGを準備中であり（外科は検討中）、大学への所属を希望しない専攻医に対する受け皿の役割を果たしたいとの考えが示された。また本運営委員会では、札幌医大、旭川医大の北海道医師養成確保修学資金貸与卒業生や自治医大卒業生への対応について議論され、通常のPG課程と道の卒後の配置規定との間に一部同調できないところがあり、対応協議が必要であることが明らかにされた。さらに、総合診療と内科などのダブルボードの問題や、総合診療におけるサブスペシャリティへの進路問題などについても意見が交わされたが、現時点では方向性が明らかではないことから、今後のテーマとして引き続き取り扱っていくこととされた。

* 誌面の関係で以上のことについては全容を詳細に掲載できないので、詳しくお知りになりたい方は、支援センター、あるいは北海道医師会にお尋ね頂きたい。

3. 今後のスケジュール

機構からは図2のようなスケジュールが示されて

おり、道内においても6月に各領域PGが公示され、9月から専攻医の募集が開始される予定になっている。

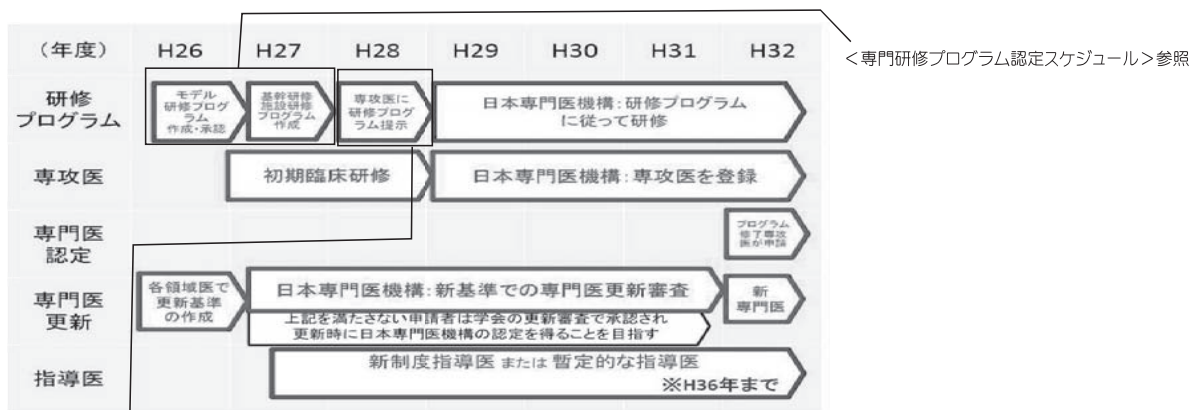
一方機構からは、平成27年11月末に新たに専門研修PG作成に際しての注意点が出された。それによると、専攻医の大都市への偏在がないよう、専攻医数の過去3年間の平均から激変しないよう、PG形成にあたっては地域の基幹施設、連携施設、行政、医師会、大学、病院会等々が集まり、研修を行う基準を満たしている病院が取り残されることがなく、地域医療体制が現状より悪化することがないよう協議を重ねる必要があること等が指示された。この通知を受けて、整形外科では1月8日に整形外科専門医に関する分科会を開催することになり、本稿を執筆している現在準備を進めているところである。

今後1月15日には初期臨床研修制度連絡協議会、4月17日には臨床研修合同プレゼンテーションを開催することになっており、こうした場を通じて、あるいはしかるべき冊子や手法を通して、道内、あるいは道外の研修医、学生の方々に広く情報を提示し、道内専門医研修に多くの方が参加するよう努めたいと考えている。

4. 日医の新たなかかりつけ医機能研修制度について

日医から、今後のさらなる少子高齢化社会を見据え、地域住民から信頼されるかかりつけ医機能を評価し、能力を維持・向上するための新たな研修制度を開始することが提案された。

<日本専門医機構における新専門医制度スケジュール>



<専攻医募集スケジュール>

| | |
|----------|---|
| H28.6 予定 | <p>専攻医募集公布</p> <p>○日本専門医機構及び領域学会ホームページに掲載。基幹施設ホームページに詳しい研修プログラム冊子を掲載</p> <p>[募集期間3ヶ月程度]</p> |
| H28.9 頃～ | <p>領域毎に第1回採用試験</p> <p>○専攻医は1つの研修プログラムだけを受験。複数領域への応募は認めない。</p> <p>第1回採用試験により採用に至らなかった専攻医に対して同様に第2回の採用試験が行われ、その後もH28年度末までに続けて採用試験を実施</p> |
| H29.4 | <p>新制度による研修開始</p> |

図 2

研修は図3、4、5のように「基本研修」、「応用研修」、「実地研修」の3段階からなり、すべての診療科の地域住民かかりつけ医が受講対象になる。本研修を修了した医師には、修了証書または認定証が授与され、院内掲示、都道府県医師会ホームページへの掲載などを通して、患者さんに対してその医師が地域のかかりつけ医として活動し、研鑽を続けている医師であることを証するものになる。今後日医より実施要綱の明示、北海道医師会等への意向調査、Q&Aなどが示されることになっているので、かかりつけ医としてご活躍中、あるいは検討中の皆様に

は注意を払っていただきたい。

5. おわりに

新専門医制度、あるいはかかりつけ医機能研修制度にあっては、内容が日々進化しており、いずれもが道内の医療のありように重大な影響を及ぼすと考えられることから、関係するすべての方々には今後の展開に注目していただきたい。こうした2つの新たな制度によって、道内の医療提供体制、地域医療が少しでも改善されることを願いたい。

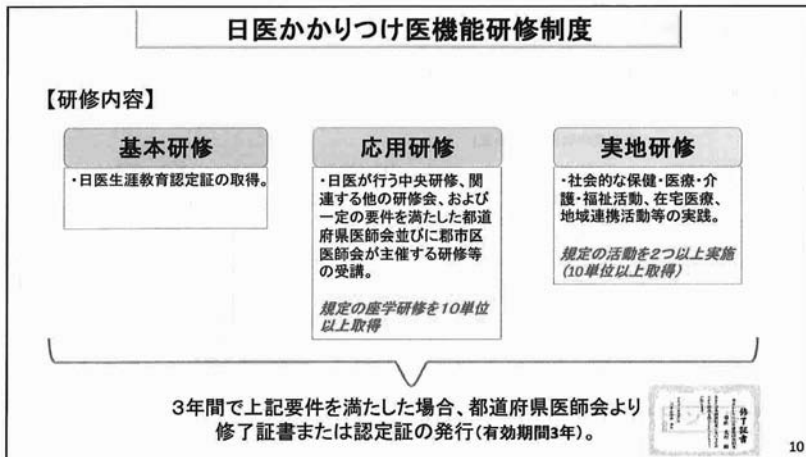


図3

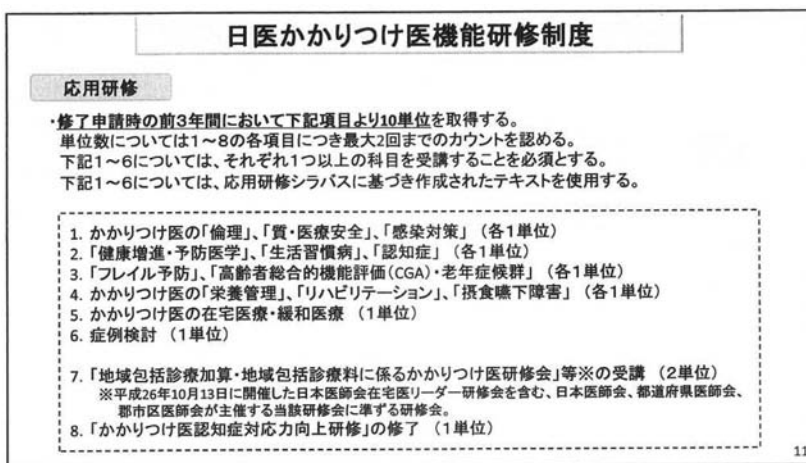


図4

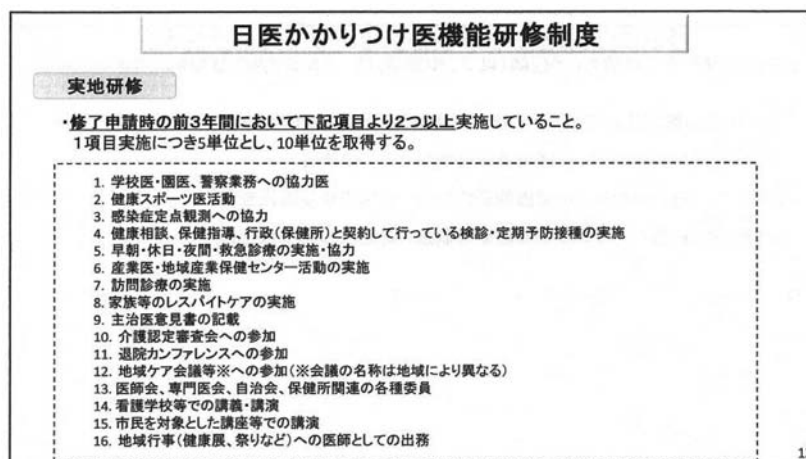


図5